

令和8年度 町税納期カレンダー

納期内に納付しましょう。口座振替の方は、毎月19日(振替日の前日)までに残高確認をお願いします。

令和8年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税			1期 6/30		2期 8/31			3期 11/2			4期 2/1	
固定資産税	1期 4/30			2期 7/31				3期 12/25			4期 3/1	
軽自動車税			全期 6/1	◎毎年4月1日に、軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車・原動機付自転車の所有者名義人に課税されます。								

固定資産税の減免 生活保護法の規定により扶助を受けている者、またはそれに準ずると認められるもので公的扶助を受けている者は、固定資産税の減免を受けることができます。

軽自動車税の減免 身体障害者等が利用する車両は軽自動車税の減免を受けることができます。

納税に便利な口座振替を利用しましょう!

口座振替を利用すると、納期限の日(土日祝日の場合は翌営業日)に自動的に納付されます。口座振替は、町内の金融機関でお申し込みできます。町外の金融機関で申込みされる場合は、税務課までお問い合わせください。

安心

現金を持って納付に行く必要がありません。

簡単

納税通知書、通帳、届出印を用意すれば申込みできます。

確実

自動的に口座から引き落としされるので納め忘れがありません。

※ 口座振替されている方へ ※

- 一度残高不足等で振替されなかった税の再振替はできません。振替日の前日(19日)までに残高の確認をお願いいたします。
- 口座振替日は納期月の20日ですが、20日が土日祝日の場合は、翌営業日の振替になります。
- 町県民税及び固定資産税の一括口座振替日は第1期納期月となります。口座振替日に振替ができなかった場合、再振替はできませんのでご注意ください。また、期毎の振替の場合も同様となります。納付する場合は、税務課でご相談ください。

※ 町税は納期限までに納付を ※

納期限までに納付されない場合は、督促状が送付され、100円の督促手数料がかかります。また、延滞金が年9.1%※納期限の翌日より1カ月間は年2.8%(令和8年1月現在)の割合で加算され、負担が増える事になります。さらに、督促状の指定期日を過ぎても納付がない場合は、財産の調査や、滞納処分を行うことがあります。納期限までに納付できない特別な事情がある方は、税務課までご連絡ください。

《 お問い合わせ | 税務課 収納班 | ☎098-998-2700 》

広告欄

美顔&脱毛サロン トライリイ

- デトックス美白コース...4,500円(70分)
- シワたるみフォトフェイシャル...6,900円(60分)
- 顔脱毛...5,500円

※人気のボディ脱毛もあります(キッズ・メンズ大歓迎)

OPEN:10:00~18:00 ☎090-9494-1171 他メニュー↓

(最終受付16:00) 定休日:日曜/祝日

↑八重瀬町伊瀬117-1C (東風平運動公園近く)

LINE予約受付中

株式会社 ていーだカンカン不動産

県内5店舗! テレビCM放送中!

不動産売買専門 仲介 買取

土地・戸建の売却相談お気軽に! ホームページ

相談・査定はもちろん無料です!

糸満店 糸満市字糸満604番地1 (糸満ロータリー近く)

お問い合わせお待ちしております ☎098-996-1259

高齢者の居宅における生活支援の為に福祉用具等購入支援事業

介護保険の認定を受けておらず、要支援・要介護状態になるおそれのある65歳以上の町民に対して福祉用具等の購入費の一部を助成し、自立した生活が続けられるよう支援します。

1.対象者

以下のすべての要件を満たす方

- 申請時において、八重瀬町に在住する満65歳以上の方
- 住民税非課税世帯の方または住民税均等割のみ課税世帯の方
- 介護保険の認定を受けておらず、介護保険料の滞納がないこと
- 地域包括支援センターと協議し、福祉用具等が必要であると認められた方
- 過去2年以内に、この助成事業を利用していないこと

「補聴器」の購入費助成は、以下の追加要件があります

- 聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない方
 - 耳鼻咽喉科の医師から、補聴器の使用の必要性が認められた方(医師意見書の提出)
- ※4分法で、両耳が中等度難聴(40dB以上70dB未満)以上を基準としています。

2.助成内容

以下の物品を購入する際に、購入費の9割(上限あり)を補助します。(1割は自己負担)
※助成決定前に購入した物品は、助成対象になりません。

福祉用具(上限8万円)

杖、歩行器、シャワーチェアなどの福祉用具の購入費の一部を助成

サポート物品(上限3万円)

認知機能が低下し鍋こがし等が心配される方へ電磁調理器や、聴力が低下してきた方へ補聴器などの購入費の一部を助成

- 助成例①:5万円の歩行器(福祉用具)を購入 → 9割の『4万5千円』を助成
- 助成例②:3万円の杖(福祉用具)+7万円の歩行器(福祉用具)を購入
→ 計10万円のうち「上限額8万円」の9割 → 『7万2千円』を助成
- 助成例③:7万円の歩行器(福祉用具)+3万円の補聴器(サポート物品)
→ 各々の購入額の9割(6万3千円+2万7千円) → 『9万円』を助成

《 お問い合わせ | 社会福祉課 | ☎098-998-9598 》

手続きの流れなど詳細は、町ホームページを
ご覧下さい⇒

広告欄

スーパーチャレンジセンターミライ 新店舗オープン

利用者募集!

やえせ ☎098-998-6310 (向陽高校向かい)

ぎのわん ☎098-898-0005 (58線号沿い 大山小学校近く)

週1日1時間からでも無理なく通所利用できます

時給300円~無料送迎あり (体験者込)

就労支援サポート

- スキル訓練
- 生産活動(就労訓練)

詳細は上のQRコードのサイトから Instagram @challengemirai